

1. 本計画の理念（私たちが目指す地域の姿）

「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」を目指して

近年の少子高齢化の進展や社会・経済状況の変化により、地域社会は「地域力」の低下等の地域課題にさらされ、「地域で生き活きと安心して暮らして行きたい」という住民の願いがおびやかされています。

だからこそ、今、それぞれの地域において、**住民が主体的に**地域課題を理解し、**地域のひとり一人を孤立させない**、安心と温かみのある地域社会を再構築する取組みが求められています。

また、地域において生活課題の解決を進めるに当たっては、家族や支援者が**一人で問題を抱え込むことなく**、**地域社会の構成員が連携し**、地域住民の自助、互助の取組みを進めて行くことが重要です。

地域社会の中で、住民ひとり一人が地域を構成する一員として互いに支え合い、地域社会を再構築していくことによって、地域に活力が生まれ、地域への愛着と将来への希望が醸成されて行くものと考えています。

千葉県は、「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築を目指し、取組みの方向性として次の5つのポイントを定め、市町村とともに地域課題の解決を支援してまいります。



2 取組みの方向性（5つのポイント）

本計画を具体的に進めるに当たっては、以下に示す取組みの方向性（5つのポイント）に従い、各種施策に取り組んでまいります。

1 市町村等が行う地域福祉推進の取組みへの支援

県内54の市町村には、550を超える地区社会福祉協議会、3,000を超えるボランティア団体、様々な任意団体があり、これら団体を中心に小域福祉圏での自主活動が展開されており、その活動を市町村や市町村社会福祉協議会が支援しています。

県は、市町村の地域性を踏まえ、全県一律ではなく、個々の市町村が取り組みやすい形で市町村の支援を行うことが必要です。

2 生涯を通じた福祉教育と地域福祉を支える人材の育成

互いに支え合う地域社会を再構築するためには、従来からの高齢者や主婦（夫）等に加え学生や就労者等、幅広い世代の参画を進める必要があり、地域福祉活動の要となる人材の育成が重要です。

また、学校や家庭と連携し、小・中学生からの福祉教育を充実させるとともに、生涯を通じた地域福祉の普及・啓発を進め、福祉マインドを醸成することが重要です。



3 医療・福祉サービスの安定的な供給と地域活動基盤の強化

地域活動を安定的に継続させるためには、社会福祉施設や学校等の地域の社会資源を有効に活用し、活動拠点を確保するとともに、自主財源の確保が不可欠です。

また、地域生活・地域福祉活動を支える医療・福祉サービスの安定的な供給とそれを支える人材の確保が必要です。

4 支援が必要な人ひとり一人を支える相談支援体制の充実・強化

社会の成熟化に伴い地域課題は複雑化しており、その課題の解決のためには、相談窓口の充実、相談支援機関の機能強化、相談支援員の専門性の向上等の相談支援体制の充実・強化とともに各関係機関の連携が不可欠です。

また、支援につながりにくい一人暮らしの方や認知症高齢者等の増加により、地域のセーフティネットが機能しないケースが増えており、こうした要支援者を適切な支援に結びつけることが必要です。

5 多様な主体による地域のネットワークの構築

新しい地域課題への対応のためには、今まで地域福祉を担ってきた民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア、NPOだけでなく、医療、防災、教育、就労等様々な分野の担い手が参画し、これらの協働により課題に取り組むことが必要です。



地域の課題と取組みの方向性

(図3-1)

